

## 令和4年度アクションプラン（第4期中期目標期間）

<b>社会との共創</b>	世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境(特別な研究費、給与等)を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 中期計画（1）

地球規模の課題解決や人類を含む地球の持続的発展に貢献すべく、世界をリードする「個性ある先端研究大学」としてのプレゼンスを戦略的に高めるため、MORE SENSEの理念の下、農学・工学及び他分野とも融合した、食料・カーボンニュートラル・エネルギー・ロボティクス・AI・ライフサイエンス等の地球規模の課題解決に挑む、国際的尖端研究拠点を形成するとともに、尖端研究を支える最先端コアファシリティ及び先端産学連携研究推進センター（以下「URAC」という。）の強化によって教育研究環境を整備する。		
評価指標	令和4年度 アクションプラン	
1	農学・工学の先端的な研究と農工融合を可能とする大学の特色を活かし、食料・カーボンニュートラル・エネルギー・ロボティクス・AI・ライフサイエンス等の地球規模の課題解決に取り組む世界的研究者が参画する国際的尖端研究拠点を令和9年度までに新たに構築する。	国際共同研究拠点Global Research Hubにより、海外機関との連携を強化する。
2	常勤教員一人あたりの国際共著論文数を令和9年度までに令和2年度比10%増の0.99報に増加させる。	各研究院において、研究支援制度の見直しと活用をしながら、研究活動を実施する。
3	常勤教員一人あたりのQ1ジャーナル(※1)掲載論文数を令和9年度までに令和2年度比20%増の1.1報へ増加させる。(※1: Web of Science に収録されている学術雑誌であり、ジャーナルが属している分野において、その平均引用率(インパクトファクター)を相対的に比較し上位25%にランクされたジャーナルを示す。)	企画課IR系のデータを基に、各研究院において、研究分野ごとの論文掲載状況等を調査・分析する。

#### 【注釈】

- ・ MORE SENSE : 本学は、基本理念として「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)を標榜し、全学的協働によって社会に役立つ科学技術の創成や人材の輩出を目指す。  
(参照) <https://www.tuat.ac.jp/outline/overview/daigakukensho/>
- ・ 先端産学連携研究推進センター : (URAC: University Research Administration Center)  
本学の研究理念を実現するため、研究戦略の立案および研究内容を理解しつつ研究マネジメント、研究資金調達、知財管理および活用を行うことにより研究者の支援を実施。  
(参照) <https://www.rd.tuat.ac.jp/urac/index.html>

### 中期計画（2）

未来社会の姿を見据え、産業構造の変革、新産業領域の開拓からオープンイノベーションを実現するため、地域の「学」を集め、地域から世界の「産」へ展開する「西東京国際ネットワーク・ハブ」の中軸として、世界トップレベルの大学や研究機関、地域社会との連携を強化し、国際共同研究等を推進することによって、尖端研究成果を発信する。		
評価指標	令和4年度 アクションプラン	
1	国際共同研究の受入額を令和9年度までに令和2年度比10%増の105,105千円へ増加させる。	国際共同研究の受入支援やインセンティブ制度を実施する。

### 中期計画（3）

農学・工学及びその融合研究領域において世界に認知される先端研究基軸大学となるため、学長のリーダーシップによる戦略的な教員採用、教育組織の再編、的確な教員業績評価制度の運用、教育研究環境の整備、大学院生への経済的支援充実及び海外連携機関との国際交流を推進して優秀な研究者・学生を獲得し、農工融合による新機軸創生によって、新たな領域を拓く研究力を世界第一級に押し上げる。

評価指標		令和4年度 アクションプラン
1	経済的な支援を受ける大学院博士（後期）課程学生（社会人学生及び休学者を除く）の割合を令和9年度までに令和2年度比7%増の86%へ増加させる。	共同研究費等を財源とする「JIRITSU制度」の更なる活用や、基金等の大学の独自財源による支援拡充について検討する。 また、FL-JIRITSU、FL-次世代をはじめとする国費による支援を継続するとともに、国等による新たな博士課程学生への経済的支援策が示された際には積極的に申請を行う。
2	異分野（農工）共著論文数を令和9年度までに令和2年度比100%増の18報へ増加させる。	分野融合の取組加速のために、TAMAGO等で異分野融合研究の実施・チーム形成の支援等を行う。  博士学生が複数の教員の指導を受けることができる仕組みの構築を検討する。

#### 【注釈】

- ・ JIRITSU制度： 大学院学生に対し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等に取り組む機会を与え、必要な資金を研究奨励金として支給する本学独自の制度。  
(参照) <https://www.rd.tuat.ac.jp/notification/jiritsu/index.html>
- ・ FL-JIRITSU： 未来価値創造研究教育特区型JIRITSU（自立）フェローシップ制度  
大学院博士課程に在籍する学生に対し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等に取り組む機会を与え、必要な資金を研究専念支援金及び研究費から構成されるフェローシップとして支給する制度。  
文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採択を受けて実施。  
(参照) [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/jinzai/fellowship/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fellowship/index.htm)  
<https://www.tuat-flourish.jp/program/jiritsu-fl/>
- ・ FL-次世代： FLOuRISH次世代研究者挑戦的研究プログラムフェローシップ制度  
大学院博士課程に在籍する学生に対し、各自の先端研究力を基盤とし、研究の先端性とアントレプレナーシップによる俯瞰的視野の両輪により、広い科学的視野を醸成し社会貢献を実現する人材育成のために、必要な資金を研究奨励費（生活費相当額）及び研究費として支給する制度。  
科学技術振興機構（JST）「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の採択を受けて実施。  
(参照) <https://www.jst.go.jp/jisedai/>  
<https://www.tuat-flourish.jp/program/fellow/>
- ・ TAMAGO： 産官学によるオープンサイエンスを推し進め、先駆的なフロンティア研究チームの発掘・育成を目的とした、本学独自の分野融合研究支援制度。  
(参照) <https://www.tuat.ac.jp/research/support/tamago/>

<b>社会との共創</b>	我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。 ③
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 中期計画（4）

地域から地球規模に至るあらゆる場面での持続的な発展を実現するため、ダイバーシティとインクルーシブな教育研究環境を実現する。未来の地球のあるべき姿と新たな価値を創造する大学として社会構築の規範となるため、機動力を以って挑戦する人々を評価して支援する。人的かつ知的に高い価値評価（バリュエーション）を追求し、本学が持つ特許等知的資産を積極的に開示して活用し、大学発ベンチャーの創出等社会的価値創造に結びつける。	
評価指標	令和4年度 アクションプラン
1	<p>単独特許出願件数について、令和9年度までに、令和2年度比2.7倍の27件に増加させる。</p> <p>セミナー等を実施し、学内構成員に単独特許の有効性を説明する。</p>
2	<p>単独特許出願件数のうち特許協力条約に基づく国際出願（PCT出願）件数について、令和9年度までに第3期中期目標期間の平均件数である3.4件から約50%増の5件に増加させる。</p> <p>セミナー等を実施し、学内構成員に国際特許の有効性を説明するとともに国際出願に向けた支援を検討し、案内する。</p>
3	<p>大学発ベンチャーの創業件数について、第4期中期目標期間における創業件数を、第3期中期目標期間の創業件数と比較し、2倍の10件へ増加させる。</p> <p>アントレプレナーシップに関するセミナーを実施するとともにアントレプレナーシップ教育を試行する。</p> <p>大学発ベンチャー創出・育成支援策を整理し、充実化に向けた検討を行う。</p>

#### 中期計画（5）

外部資金等研究資金の調達、人材育成から知的財産の取得及び大学発ベンチャーの創出等研究成果の社会実装をシームレスに行うため、研究者へのインセンティブ及びURACによる支援体制の強化等によってエコシステムの構築を推進する。	
評価指標	令和4年度 アクションプラン
1	<p>外部資金獲得実績を令和9年度までに令和2年度比5%増の3,643,039千円へ増加させる。</p> <p>外部資金の大型化及び中長期化に向けた検討を行う。</p>
2	<p>単独特許出願件数について、令和9年度までに、令和2年度比2.7倍の27件に増加させる。((4)-1再掲)</p> <p>セミナー等を実施し、学内構成員に単独特許の有効性を説明する。</p>
3	<p>単独特許出願件数のうち特許協力条約に基づく国際出願（PCT出願）件数について、令和9年度までに第3期中期目標期間の平均件数である3.4件から約50%増の5件に増加させる。((4)-2再掲)</p> <p>セミナー等を実施し、学内構成員に国際特許の有効性を説明するとともに国際出願に向けた支援を検討し、案内する。</p>
4	<p>大学発ベンチャーの創業件数について、第4期中期目標期間における創業件数を、第3期中期目標期間の創業件数と比較し、2倍の10件へ増加させる。((4)-3再掲)</p> <p>アントレプレナーシップに関するセミナーを実施するとともにアントレプレナーシップ教育を試行する。</p> <p>大学発ベンチャー創出・育成支援策を整理し、充実化に向けた検討を行う。</p>

中期計画（6）

尖端研究で蓄積される知的な資産を地球規模の課題解決に結びつけることができる「真の理系高度イノベーションリーダー人材」を養成するため、教育プログラムを整備して学内及び社会へ展開することによって、新たな才能や自身のなすべき目標を明確化できる人材を養成するプラットフォームをつくる。人材養成によって生み出される生涯価値・社会価値を外的資金の持続的呼び込みとして資金の好循環につなげ、同時に、学生に多様なキャリアパスの可能性を提供する。

評価指標		令和4年度 アクションプラン
1	学生が従来の学部・学府・研究科・専攻の枠を超えて自由に参加・履修できる教育プログラムの受講者数を令和2年度実績である121人に維持する。	現行の学部・学府・研究科・専攻横断的教育プログラムの実施上の課題を調査するとともに、学生に向けて、参加・履修できる教育プログラムを周知し、参加・履修を推奨する。
2	教育プログラムの民間企業人等学外受講者数を令和2年度実績である85人に維持する。	学外者を参加対象とするプログラムの実施見通しを調査し、実施プログラムについては学外への周知も含め積極的な広報を行う。

<b>教育</b>	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探求するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

### 中期計画 (7)

理系研究基軸大学としての先端研究力醸成教育に適合した学士を養成するため、自己の力を最大限伸ばす機会を得られるよう、DXの積極的な導入と共に、本学の最大の強みであるリアルが生み出す価値を重視し、大学院接続を意識した新カリキュラムを構築する。新カリキュラムでは、研究活動の早期開始、オンライン講義の効果的活用、アントレプレナーマインドの醸成などを含む新たな教養教育の導入などを特徴とする。	
評価指標	令和4年度 アクションプラン
1	<p>令和9年度までに大学院接続を意識したアントレプレナー教育の導入や教養教育のオンライン化等を含む学部新カリキュラムを構築する。</p> <p>卓越大学院、FLOuRISH、食料エネルギーシステム科学専攻、産業技術専攻、URACと連携し、データサイエンスや学部アントレプレナー教育の方針の検討を開始する。</p> <p>授業アンケート結果を全学で共有し、他大学との講義の連携の可能性等、より教育効果と質の高いオンライン教育を構築する仕組みづくりを検討する。</p>
2	<p>学部卒業者の大学院(修士・博士前期課程)への第4期中期目標期間における進学率の平均について、第3期中期目標期間平均である72%を維持する。</p> <p>進学率の状況を確認し、学部学生に向けた修士課程進学につながる必要な方策を検討・実施する。</p>

#### 【注釈】

- ・ FLOuRISH : 未来価値創造研究教育特区 (FLOuRISH : Institute for Fostering Leadership to create future value through Outstanding Research, Innovation and Sustainable Higher education) 国際社会に新たな価値を創造・提案し、その価値を社会に定着させることができる実践力を持ったイノベーション人材を育成することを目的とし、国内外における産学官連携の強化、海外での研修や活動機会の提供、イノベーションを実現するための先駆的教育プログラムの企画・立案等を実施。  
(参照) <https://www.tuat-flourish.jp/>

<b>教育</b>	研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

### 中期計画 (8)

修士(博士前期)課程修了時に研究者としての第一段階としての高い専門性と広い学際性を習得させ、博士(後期)課程への接続の意識付けを行うため、複数のラボで学ぶラボローテーションの推進や英語での授業の増強、オンラインを活用した外国人講師による講義の導入等、修士(博士前期)課程学生の研究・学修環境を整備する。	
評価指標	令和4年度 アクションプラン
1	<p>複数のラボで学ぶラボローテーションを行う学生数を令和9年度までに令和2年度比10%増の155人に増加させる。</p> <p>現在のラボローテーションに関する制度や科目の実施状況を確認する。</p>
2	<p>第4期中期目標期間における英語のみで授業を行うコース数を、令和2年度現在で設置している7コースを維持する。</p> <p>英語のみで授業を行うコースにおける入試や教育カリキュラムの課題を調査、見直しを検討する。また、国費留学生優先配置プログラムに申請する。</p>
その他 ※	<p>現役学生が、企業等で活躍する博士後期課程修了者と交流するプログラムを実施する。</p>

※評価指標の設定は無いが、中期計画の達成に寄与するアクションプラン

<b>教育</b>	深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 中期計画（9）

<p>尖端研究に基づく極めて高い専門性をもち、世界の第一線で競争できる自律的な研究者を育成するため、博士課程学生に係る経済支援制度の充実、論文作成の支援及び研究ポートフォリオの構築等、<u>博士課程学生の研究・学修環境を整備する。</u></p>	
評価指標	令和4年度 アクションプラン
1	<p>博士（後期）課程学生が筆頭著者となっているWeb of Science掲載論文数を令和9年度までに令和2年度比20%増の81報へ増加させる。</p> <p>博士後期課程の修了審査を受けるための要件と、Web of Science掲載論文数・相対被引用度等の関係について調査の上、見直しを検討する。</p> <p>各研究院が実施する「教員のQ1ジャーナル増加策」に合わせて学生の論文増加策を検討・取り組む。</p>
2	<p>URACによる博士（後期）課程学生への国際共著論文のオープンアクセス支援数を令和9年度までに令和2年度比50%増の18件へ増加させる。</p> <p>博士（後期）課程学生の国際共同研究等への参画を推奨する。</p>
3	<p>経済的な支援を受ける大学院博士（後期）課程学生（社会人学生及び休学者を除く）の割合を令和9年度までに令和2年度比7%増の86%へ増加させる。（(3)-1再掲）</p> <p>共同研究費等を財源とする「JIRITSU制度」の更なる活用や、基金等の大学の独自財源による支援拡充について検討する。また、FL-JIRITSU、FL-次世代をはじめとする国費による支援を継続するとともに、国等による新たな博士課程学生への経済的支援策が示された際には積極的に申請を行う。</p>

### 中期計画（10）

<p>尖端研究力とともに広い視野を持つことで、自身の専門性に軸足を置きながらも異分野との融合によって多様性の枝を広げ、越境的な実務人材として変革する社会に対応できる「真の理系高度イノベーションリーダー博士人材」を養成し、アカデミアのみならず産業界や起業など多様な方面で活躍する人材として輩出するため、<u>博士（後期）課程における人材養成教育プログラムを充実させるとともに、社会人学生を積極的に受け入れ、多様性のある学修環境を整備することに取り組む。</u></p>	
評価指標	令和4年度 アクションプラン
1	<p>第4期中期目標期間における博士（後期）課程修了者の就職率を、第3期中期目標期間平均である71%に維持する。</p> <p>現役学生が博士後期課程修了者と交流する機会を設け、産業界とのコミュニケーションを促進する。</p> <p>博士後期課程学生が学府・専攻を超えて情報交換するための交流機会を検討する。</p>
2	<p>社会人学生数を令和9年度までに令和2年度比10%増の204人へ増加させる。</p> <p>社会人博士の入学実績が高い企業を中心に、博士後期課程入試の説明会等を通して積極的に働きかける。社会人博士の入試に関する情報をまとめたホームページを整備し、常に最新の情報を発信する。</p>

教育	<p>特定の専攻分野を通じて課題を設定して探求するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥</p>
	<p>研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦</p>
	<p>深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧</p>

中期計画 (11)

<p>社会的に高い価値を持つ人材を輩出して社会に貢献するため、学部から大学院まで一貫して専門教育を強化して先端研究力を高めるとともに、地域連携、国際連携、民間連携に基づく人材養成教育を強化することで、広い視野をもち、先端研究力をイノベーションに基づく地球持続性への貢献に展開する意識を醸成する。</p>	
評価指標	令和4年度 アクションプラン
<p>1 令和9年度までに大学院接続を意識したアントレプレナー教育の導入や教養教育のオンライン化等を含む学部新カリキュラムを構築する。((7)-1再掲)</p>	<p>卓越大学院、FLOuRISH、食料エネルギーシステム科学専攻、産業技術専攻、URACと連携し、データサイエンスや学部アントレプレナー教育の方針の検討を開始する。</p> <p>授業アンケート結果を全学で共有し、他大学との講義の連携の可能性等、より教育効果と質の高いオンライン教育を構築する仕組みづくりを検討する。</p>
<p>2 学生が従来の学部・学府・研究科・専攻の枠を超えて自由に参加・履修できる教育プログラムの受講者数を令和2年度実績である121人に維持する。((6)-1再掲)</p>	<p>現行の学部・学府・研究科・専攻横断的教育プログラムの実施上の課題を調査するとともに、学生に向けて、参加・履修できる教育プログラムを周知し、参加・履修を推奨する。</p>
<p>その他 ※</p>	<p>BASE博士前期課程に、地域課題、企業課題等をテーマとしたPBLを導入する準備を行う。</p>

※評価指標の設定は無いが、中期計画の達成に寄与するアクションプラン

中期計画 (12)

<p>高い倫理観と専門性を兼ね備えた人材を育成するとともに、本学の社会的信頼を維持し、教育・研究活動を活性化させるため、研究者として遵守すべき学部から博士(後期)課程のリテラシー科目において研究リスク・倫理マネジメントを強化したカリキュラムを整備する。</p>	
評価指標	令和4年度 アクションプラン
<p>1 研究者として遵守すべき研究リスク・倫理マネジメントを学ぶ必修科目1科目以上を含む新カリキュラムを令和9年度までに構築する。</p>	<p>現行の研究リスク・倫理マネジメントに関する授業科目やセミナー等を調査し、研究者として遵守すべき研究リスク・倫理マネジメントを学ぶ必修科目の設定方法を検討する。</p>

### 中期計画（13）

学生と教員双方向の研究計画指導を充実させるため、学部から博士（後期）課程修了まで一貫して活用できる新学修サポートプラットフォーム及び研究・学修活動履歴を学生自ら研究・キャリアパス展開に活用できる大学院型ポートフォリオシステムを構築し、学生の力を最大限伸ばすための教育機会を創出する。

評価指標		令和4年度 アクションプラン
1	令和7年度までに新学修サポートプラットフォームを構築する。	新学修サポートプラットフォームの仕様を検討し、設計する。
2	令和7年度までに大学院型ポートフォリオシステムを構築する。	大学院型ポートフォリオシステムの仕様を検討し、設計する。
3	令和7年度までに構築する新学修サポートプラットフォームの使用率（休退学者及び他大学との共同専攻を除く）を令和9年度までに100%とする。	新学修サポートプラットフォームの仕様を検討し、設計する。 ((13)-1に同じ)
4	令和7年度までに構築する大学院型ポートフォリオシステムの使用率（休退学者及び他大学との共同専攻を除く）を令和9年度までに100%とする。	大学院型ポートフォリオシステムの仕様を検討し、設計する。 ((13)-2に同じ)

### 中期計画（14）

デジタル駆動型社会への移行等の産業界等の変化に対応するため、多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、情報・数理データサイエンス・AI・情報倫理などに係るカリキュラムを整備する。

評価指標		令和4年度 アクションプラン
1	令和9年度までに情報・数理データサイエンスに係るカリキュラムを構築する。	必要な情報倫理教育を検討し、R6年度を目標に科目導入する計画を検討する。
2	数理・データサイエンス・AI、情報倫理など新たなリテラシー科目の受講者数を令和9年度までに令和2年度実績比10%増の449人へ増加させる。	情報・数理データサイエンス・AI・情報倫理などに関する科目の履修状況や課題等を調査し、カリキュラムの構築を検討する。

<b>教育</b>	学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画 (15)

多様性を受容する力や協働性を育む教養を身につけた人材を育成するため、海外の機関との連携強化及び常勤の外国人教員等の採用等を推進するとともに、学生の海外派遣及び海外の学生との交流を推進し、地球規模の課題解決のために活躍できる国際感覚をもつ卒業生・修了生を輩出する取組を整備する。

評価指標		令和4年度 アクションプラン
1	海外機関と連携して実施する海外留学プログラム参加者数（グローバル教育プログラム、単位互換を伴う教育プログラム、セメスターレベルのプログラムのオンライン形式も含む）について、コロナ禍前と同水準の国際交流が可能となった場合には、令和9年度までに、平成28年度から令和2年度までの平均実績である268人から25%増の335人に増加させる。	<p>海外協定校を中心に多様な短期プログラムを提供するとともに、海外留学プログラム参加者による体験報告会やプログラム説明会を実施し、学生に対して広く周知を行う。</p> <p>海外留学プログラム等の単位化拡大や、外部資金等を活用し、成績優秀者に対し派遣費用を支援する。</p> <p>本学を修了して母国の大学教員となったOB・OGと連携し、学生向けの交流ネットワーク構築のための事前調査を行う。</p>
2	外国人及び海外で学位を取得した常勤教員数を令和9年度までに、令和2年度比30%増の29人へ増加させる。	外国人教員を毎年度2名採用する全学的な取り組みを着実に実施する。((18)-3に同じ)
3	海外学生とのワークショップ等(オンライン形式も含む)への参加人数を令和9年度までに令和2年度比20%増の128人へ増加させる。	<p>海外協定校を中心に多様な短期プログラムを提供するとともに、海外留学プログラム参加者による体験報告会やプログラム説明会を実施し、学生に対して広く周知を行う。((15)-1に同じ)</p> <p>海外留学プログラム等の単位化拡大や、外部資金等を活用し、成績優秀者に対し派遣費用を支援する。((15)-1に同じ)</p> <p>本学を修了して母国の大学教員となったOB・OGと連携し、学生向けの交流ネットワーク構築のための事前調査を行う。((15)-1に同じ)</p>

<b>研究</b>	地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画 (16)

地域から地球規模に至る社会課題の解決に向けたイノベーション・新たな価値創造・社会実装のエコシステムを実現するため、分野横断的な教育研究及び企業との大型連携事業の推進により、オープンイノベーションや国際標準化を目指した研究を推進する。		
評価指標		令和4年度 アクションプラン
1	企業との大型連携事業数を令和9年度までに第3期中期目標期間平均と比較し200%増の9件へ増加させる。	既存の共同研究のうち大型化が期待できそうな案件や新規の大型連携が期待できそうなテーマ、コンセプト等の検討を行う。
2	異分野（農工）共著論文数を令和9年度までに令和2年度比100%増の18報へ増加させる。(3)-2再掲)	<p>分野融合の取組加速のために、TAMAGO等で異分野融合研究の実施・チーム形成の支援等を行う。</p> <p>博士学生が複数の教員の指導を受けられることができる仕組みの構築を検討する。</p>

<b>研究</b>	産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画 (17)

多様なキャリアパスに進める広い視野を持つ若手研究者の養成に努め、人材の流動性向上を図るため、テニユアトラック制度の推進、国際公募等による教員採用及び若手教員や博士（後期）課程学生の国内外機関での中期共同研究派遣等を行う。		
評価指標		令和4年度 アクションプラン
1	本学のテニユアトラック制度によるテニユア取得教員及び第4期中期目標期間におけるテニユアトラック教員の割合を25%以上で維持する。	テニユアトラック教員の支援策を実施し、適宜見直しを行う。
2	海外大学、海外機関及び国内外企業での経験を持つ教員の割合を令和9年度までに令和2年度比3%増の33%へ増加させる。	国際公募による教員選考を実施する。

<b>研究</b>	若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰□
-----------	-----------------------------------------------------------------------

#### 中期計画（18）

ジェンダーやジェネレーション、ナショナルリティの壁を越え、ダイバーシティとインクルーシブな教育研究環境を実現する大学としての価値を高めるため、人材の多様化を目的として、学長リーダーシップ人件費枠を活用して性別・国籍を問わない多様な人材を戦略的に確保し、教員業績評価制度及び早期昇任等により、その人材の能力が十分発揮できる就労環境を整備する。

評価指標		令和4年度 アクションプラン
1	令和9年度までに常勤の女性教員数を増加させるため、 <u>ライフイベントによる長期休暇取得が不利にならないよう配慮する等の支援制度を実施する。</u>	女性教員キャリアデザイン制度を実施するとともに、既存の女性教員支援策を検証し、充実化を検討する。
2	令和4年度から始まる <u>新しい教員業績評価制度によって処遇に反映された教員の割合を、第4期中期目標期間平均で30%にする。</u>	教員業績評価制度を適切に運用する。
3	<u>常勤の外国人教員数を令和2年度比50%増の19人へ増加させる。</u>	外国人教員を毎年度2名採用する全学的な取り組みを着実に実施する。((15)-2に同じ)
4	第4期中期目標期間中に本学の <u>キャリアチャレンジ制度(※2)を適用し新たに12人を採用又は、早期に昇任させる。(※2：多様なキャリアパスのもと広い視野を持つ若手研究者を養成し教授職等への早期昇任を促す本学独自の制度。)</u>	キャリアチャレンジ制度による公募採用を着実に実施する。

#### 【注釈】

- ・女性教員キャリアデザイン制度： 学長リーダーシップによるダイバーシティとインクルージョン実現の一環である「女性教員の計画的増員」方針に基づき、優秀な女性研究者を、農工両研究院で毎年1名ずつを目途に継続採用する本学独自の制度。スタートアップ支援や教育研究活動にかかるメンター支援、ライフイベント支援等の手厚い支援を受けつつ、5年後に上位職へのキャリアアップの機会を設けている。  
(参照) [http://web.tuat.ac.jp/~dan-jo/josei/women\\_activity.html#info1](http://web.tuat.ac.jp/~dan-jo/josei/women_activity.html#info1)
  
- ・キャリアチャレンジ制度： グローバルイノベーション研究院において、准教授を対象に優秀な研究者をキャリアチャレンジ教授として採用する本学独自の制度。  
(参照) <http://web.tuat.ac.jp/~tuatgir/cc/2022ccform1.html>

その他	国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画 (19)

<p>人的・物的資源の活用の効率化及びそれに基づく研究・教育の高度化を図るため、各々の独立した法人格を前提とした上で、地域の大学、国内外の大学、研究所、国際機関、企業との連携をさらに強化する。文理を超えた知の総合によって地球の持続的発展に寄与することを目指した西東京三大学（東京農工大学、東京外国語大学、電気通信大学）の協働による実践型の研究やグローバル人材育成プログラムをさらに展開し、知の集積拠点である「西東京国際ネットワーク・ハブ」としての機能を強化する。ゼロエミッションキャンパス、グリーンシティーを推進する他、高度共同利用研究設備の構築整備、機関連携による技術者の育成とキャリアパスの拡充、附属施設の機能及び規模拡大による新産業創出と国際競争力の強化等によって、未来志向の研究開発、起業を牽引する。</p>	
評価指標	令和4年度 アクションプラン
<p>1</p> <p>教員1人当たりの共同研究受入件数を令和9年度までに令和2年度比7%増の1.0件へ増加させる。</p>	<p>共同研究の増加に向けた新しいインセンティブや支援策を検討する。</p>
<p>2</p> <p>共用設備の学外者利用件数を令和9年度までに令和2年度比34%増の100件へ増加させる。</p>	<p>今後6年間の国内外の大学・研究所・産業界などとの共同研究（共同研究契約に関わらず）に関する論文・共同研究・学外施設利用計画などの目標設定を各教員に対して依頼する。</p> <p>学術研究支援総合センター及びスマートコアファシリティ推進機構が、新規ネットワーク化による遠隔利用についての周知、セミナーの開催等により、学外新規顧客の開拓を行う。</p>

【注釈】

- ・スマートコアファシリティ推進機構：（Smart Core-facility Operation Plaza、通称スコップ）  
 本学の重点研究分野を支える電子顕微鏡、核磁気共鳴装置、質量分析計、分光分析装置をコアファシリティとして集約した組織。  
 本学の研究者・学生だけでなく、学外の研究者、技術者にも最先端の研究設備と専門技術者による分析技術を提供するプラットフォーム。  
 （参照）<https://www.tuat-setsubi.org/about-scfpo/>

業務運営	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画 (20)

大学の経営基盤強化のための人事、財務及びその他の学長ビジョン実施に係る事業において、 <u>国立大学法人ガバナンス・コードを踏まえたガバナンス強化策を講じるため、学長リーダーシップのもと、迅速かつ的確な意思決定を可能とする体制整備を行う。</u> さらに、教職員の経営意識を改革し、教職協働による自律化した大学運営体制を構築するとともに、経営統括本部等を中心に、 <u>自律的経営基盤強化に向けた各種施策を推進する。</u>	
評価指標	令和4年度 アクションプラン
1	<p>令和7年度までに学長リーダーシップのもとで<u>迅速かつ的確な意思決定を可能とするための大学運営体制の整備を行う。</u></p> <p>学長の命による特定事項の企画・立案、及び対外的な折衝・連絡調整を行う学長補佐に有望な中堅教員を任命する。</p> <p>令和4年度から実施する理事/副学長による組織運営体制の下、大学運営を円滑に実施するとともに、経営と教学の分離によるガバナンス体制の効率化を検討する。</p>
2	<p>収入予算における<u>運営費交付金以外の収入の割合を第3期中期目標期間平均と比較し1%増の43%へ増加させる。</u></p> <p>収入分類別推移の可視化を図ると共に、次年度収入見込について調査分析を行う。</p> <p>経営統括本部及び各部局において、財務基盤強化に資する取組案を検討し、具体的な計画から順次実行する。特に、経営統括本部においては本部地区を対象とした新たな事業構想について計画を策定する。</p>

業務運営	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画 (21)

サステイナブルキャンパスを実現し、 <u>持続可能な社会の構築に貢献するため、大学保有資産の価値を可視化し、多様な財源を活用して資本的支出を基盤とした計画的かつ戦略的な施設マネジメントを行う。</u>	
評価指標	令和4年度 アクションプラン
1	<p>令和9年度までに<u>キャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)に対する実施整備割合を令和2年度比18%増の62%へ増加させる。</u></p> <p>①国立大学施設整備費補助金や多様な財源を使用した施設の長寿命化整備を戦略的に行う。          ②農工大カーボンニュートラルWGにてカーボンニュートラルに向けた検討・計画の施策を推進させる。          ③教育研究に支障にならないよう予防保全整備を計画的に行う。          ④経営統括本部における本部地区等を対象とした事業構想に伴う本部移転、その他新規計画等の検討を行い、プラン計画等を策定する。</p>

業務運営	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画 (22)

自律的経営基盤を構築・強化するため、社会に対する先導的な事業提案により自己収入予算の拡大、適切なリスク管理のもとでの収益性の高い資金運用及び土地・建物の効果的な利活用、並びにこれらの取組で得られた収入の適正な学内配分等を行う。	
評価指標	令和4年度 アクションプラン
1	<p>土地・建物を利用した事業収入を令和9年度までに、令和2年度比1億円増の2.9億円へ増加させる。□</p> <p>経営統括本部を中心に土地・建物の有効活用方策を検討し、具体的な計画から順次実行する。特に、本部地区の土地等の有効活用方策について具体的な検討を行い計画を策定する。</p>

業務運営	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画 (23)

本学を取り巻くステークホルダーから広く理解・支持される強固な大学経営体制を構築するため、経営・教育・研究に関するデータ分析及び、自己点検・評価を通じたPDCAの仕組みをさらに強化し、その情報を定期的に、本学Webサイト等においてわかりやすく開示する。	
評価指標	令和4年度 アクションプラン
1	<p>令和4年度中に新たに自己点検・評価制度を整備し、本学を取り巻くステークホルダーへの情報発信を毎年度実施する。</p> <p>自己点検・評価制度を整備し、学内外へ情報発信をする準備を行う。</p>
その他 ※	学内におけるIRの推進に向けた体制整備、課題整理を行う。

※評価指標の設定は無いが、中期計画の達成に寄与するアクションプラン

業務運営	AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画 (24)

デジタル・キャンパスを推進するため、教育研究及び業務全般の両面に資する環境や体制を整備し、基盤となるキャンパスネットワーク並びに学術情報基盤の機能を高度化させる。特に、オンキャンパスからオフキャンパスまでシームレスにつながるクラウド型デジタル教育研究支援プラットフォームを構築し、学習支援システム及び学務管理システムと連携させることで大学における学生の多様な学びの支援を強化する。また、情報セキュリティに対する構成員の意識を向上させるため必要となる情報セキュリティ教育を拡充する。		
評価指標		令和4年度 アクションプラン
1	ネットワーク高度化に向けた取組として、令和5年度までに検証レポートを作成・設計、令和7年度までに関連仕様書を作成し、 <u>キャンパスネットワークを更新する。</u>	デジタル・キャンパス推進に向けた次期キャンパスネットワークに必要な要件（高速化とBCP（事業継続計画）等）について検討を行う。
2	学術情報基盤高度化に向けた取組として、令和7年度までに検証レポートを作成・設計、令和8年度までに関連仕様書を作成し、 <u>学術情報基盤システムを更新する。</u>	新学修サポートプラットフォームの構築に合わせて、次期学術情報基盤システムの基本設計に反映させる。
その他 ※	/	クラウド型デジタル教育研究支援プラットフォームとの連携を目指し、新学修サポートプラットフォームの構築支援を行う。  本学構成員のサイバーセキュリティに対する意識改革のため、セキュリティ講習会の実施拡充に向けた準備を進め、順次実施する。  研究データ管理ポリシー策定に向けた学内外の情報収集を行う。

※評価指標の設定は無いが、中期計画の達成に寄与するアクションプラン

中期計画 (25)

DX推進や職員の働き方改革推進のため、必要な業務運営体制を整備し、決裁業務の電子化、手続書類の電子化（押印手続の省略化）及び新たなデジタル技術を活用して場所や環境を問わずに業務遂行が可能な仕組みを取り入れる等、 <u>情報セキュリティのレベルを考慮した上でシステムの効率化を実現する。</u>		
評価指標		令和4年度 アクションプラン
1	令和4年度までに <u>電子決裁システムを導入する。</u>	令和4年度中に電子決裁システムを導入し、段階的な運用を開始する。
2	<u>押印手続きの省略化（書類の電子化）</u> について、令和9年度までに第3期中期目標期間終了時点の6割を <u>8割まで向上させる。</u>	前年度の達成状況を踏まえ、達成率（8割）の実現に向けた取組みを進める。
3	<u>キャンパスネットワーク及び学術情報基盤に関する申請手続きの利用状況</u> について、第3期中期目標期間における電子化割合実績である8割を維持する。	稼働中の申請管理システムにおいて、学術情報基盤に関する申請件数と電子化割合が8割以上であることを確認する。